

商工新聞読者と会員増やして、強く大きな民商を次世代に!!

2019年7月29日(月)発行

No.338

名古屋北部民商ニュース

名古屋北部民主商工会

名古屋市北区大野町三丁目19番地

TEL (052) 915-8111 FAX (052) 915-8114

E-MAIL jimukyoku@hokubuminsho.st1.jp

社会保険や税金の滞納で7月も紹介で入会続く

民商なんでも相談会



6月に6名の入会がありました。7月も20日までに3名が入会しました。Iさん(仕出し)は数年前から社会保険料や消費税などの滞納が始まり、毎月の分納で対応してきました。しかし、今年2月以降、資金繰りがさらに悪化し、高利金金融での借入を余儀なくされ、その返済に迫られることになり、社会保険料を納めることができなくなりました。5月の連休明けには「差押予告」が届き、年金事務所へ相談にいったところ、10数枚の先日付小切手を切り、3カ月で完納することになってしまいました。困り果てたIさんは、社会保険労務士から「民商なら相談に乗ってくれる」と聞き、民商へ相談し入会。早速、井浪、大谷両副会長

部員など10人参加でにぎやかに青年部第8回定期総会

7月20日、青年部の総会と懇親会を、部員ら10名と子どもら2名含む、にぎやかな顔ぶれで開催しました。先ずは、白部青年部長から、「この一年は盆踊りや補助金学習会など、色々取り組みむことが出来ました。」という楽しい開会のあいさつ。続けて、親民商から、柳澤会長が、「こんなに若い人たちが集まってくれて頼もしい限りです」と来賓あいさつ。会計報告や活動報告も行われ、今期の役員体制もほぼ昨年と同じ陣容で確認されました。



＝ 青年部総会の様子 ＝

に集ってもらい、相談会を開催し、すぐに高利金融を解決。年金事務所や税務署との交渉を続けています。Nさん(運送)も売上の急激な減少から、社会保険料と消費税が滞納になり、ホームページを見ていたら「これは俺のことだ。これも」と、民商へ相談に。対応した事務局から「同じように悩んでいる人もいます。Nさんだけじゃありませんよ」と励まし、一緒に交渉に行くことになり、入会しま

今年の目玉課題である青年業者を中心とした「名刺交換会」を親民商の経営対策部ともコラボして、成功させたいと意見を交流しました。総会後は、民商会員の中華料理「華膳」に移り、おいし

「これまで自己流で記帳し、申告してきたけど、きちんと勉強して自信をもって記帳・申告したい」と入会しました。9月7日(土)と8日(日)に「なんでも相談会」を開催します。税務調査や税金・社会保険料の滞納などで困っている方に声をかけて、一緒に参加して下さい。

い料理とお酒も楽しみ、各テーブルで盛り上がりました。今回初めて参加した平安支部の秋元塗装さんも、同席だった楠支部の高橋さんと、同じ建設業で、互いの商売の交流や現場での話題、さらに趣味などにも話題がドンドン広がり、似た世代でもあり、交流を深めました。途中、他県の民商会員の話題になり、「税務調査で、北部民商の対応と比べ、不十分な対応…」の話題に、「会員が減れば、組織や事務局体制も後退。要求実現には拡大が必要」と拡大の必要性を確認。他のテーブルでも、話題の映画「新聞記者」の話や、子どもらも参加していたので、他民商での宿題や工作の取り組みも話題になっていました。



＝ 「華膳」での懇親会の様子 ＝

毎月15日までに集金して班、支部の役員に届けてください。会費の集金は15日80%、月末100%になるようご協力を!!

名古屋北部民商のホームページはコチラ

